

(証券コード 7240)
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝大門1丁目12番15号
N O K 株 式 会 社
取締役社長 鶴 正 雄

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**極力、書面または電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の[議決権行使についてのご案内]にしたがい、2022年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝大門1丁目12番15号 当社 本社 会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第116期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第116期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件 |

4. 議決権行使について

書面（郵送）とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しておりますので、同封の添付書類「第116期報告書」には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎株主総会参考書類、ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・本年の定時株主総会では、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・本定時株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/7240/>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXXXXXXXX月XX日

| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

基幹日現在のご保有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXXXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

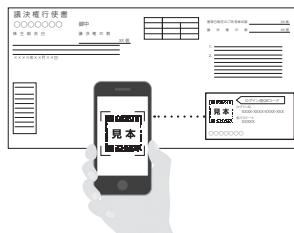
議決権行使書に賛否の記載がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



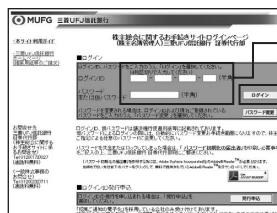
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

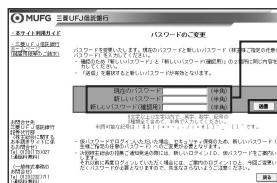
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、基本的には中長期的な業績に対応して一定水準の安定した配当を続けていくことが大切であると考えておりますが、一方では、将来の事業展開や財務体質強化のために相当額の内部留保の確保といった観点も重要であり、これらを総合勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、当社は2021年7月9日をもちまして創業80周年を迎えることができました。株主の皆様へは厚く御礼を申しあげるとともに、当期期末配当において記念配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金35円 総額6,057,061,535円

当期期末配当の内訳としましては、普通配当25円に記念配当（創立80周年記念）の10円を加えさせていただいております。

なお、既に1株につき25円の間配当金を支払済ですので、当期の1株あたりの年間配当金は60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削除) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------|---|
| (新設) | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| (新設) | <p>附 則</p> <p>第1条 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役全員（9名）の任期が満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 候補者属性 | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会出席状況(2021年度) |
|-------|--------------------|----------|-----------------------|-------------------|
| 1 | つる 鶴 まさと 正登 | 再任 | 代表取締役会長 | 12/12回 (100%) |
| 2 | つる 鶴 まさお 正雄 | 再任 | 代表取締役社長 | 12/12回 (100%) |
| 3 | いいだ 飯田 じろう 二郎 | 再任 | 代表取締役副社長 生産・海外事業管掌 | 12/12回 (100%) |
| 4 | くろき 黒木 やすひこ 安彦 | 再任 | 代表取締役副社長 営業管掌 | 11/12回 (91.7%) |
| 5 | わたなべ 渡邊 あきら 哲 | 再任 | 専務取締役 財経本部長 | 12/12回 (100%) |
| 6 | おりた 折田 じゅんいち 純一 | 再任 | 専務取締役 事業推進本部長 | 9/9回 (100%) |
| 7 | ほうげん 法眼 けんさく 健作 | 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 12/12回 (100%) |
| 8 | ふじおか 藤岡 まこと 誠 | 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 12/12回 (100%) |
| 9 | しまだ 島田 なおき 直樹 | 新任 社外 独立 | — | — |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

(注) 候補者折田純一氏は、2021年6月25日開催の第115回定時株主総会において取締役に選任（新任）されたため、取締役会の開催回数が他の候補者と異なります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|--|---|--|---------------|
| 1 | <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">つる まさ と 鶴 正 登 (1948年1月11日生)</p> | <p>1973年3月 当社入社 1977年6月 ハーバード大学経営大学院修士課程修了 (MBA取得) 1978年2月 当社経本部副本部長兼企画本部副本部長 1979年6月 当社取締役 1981年6月 当社常務取締役 1981年6月 当社経本部長兼企画本部副本部長 1982年4月 当社経本部長兼企画本部長 1982年7月 当社経本部長兼企画本部長兼人事本部長 1983年6月 当社専務取締役 1985年6月 当社代表取締役社長 1989年6月 当社代表取締役会長兼社長 2018年4月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本メクトロン株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 正和地所株式会社代表取締役会長</p> | 435,500株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>財務経理部門、企画部門等幅広い分野で経営に携わり、経営者として豊富な経験と実績を有しているため、グループ全体を視野に入れた総合的な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行にあたり、客観的に経営の監督を遂行できると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|--|--|--|---------------|
| 2 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <small>つる</small> <small>まさ</small> <small>お</small> <small>鶴</small> <small>正</small> <small>雄</small> (1980年6月13日生) | 2005年4月 当社入社 2009年5月 ジョージタウン大学マクドノー経営大学院 修士課程修了 (MBA取得) 2015年4月 当社経営企画室企画部長 2017年4月 当社執行役員 2017年4月 当社経営企画室副室長 2018年6月 NOKクリューバー株式会社代表取締役社長 2020年4月 同社代表取締役 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社事業推進本部長 2020年6月 当社取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役会長 正和地所株式会社代表取締役 | 54,800株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社経営企画部門での経験のほか、NOKクリューバー株式会社で経営に携わり、経営全般における豊富な経験と実績を有しているため、グループ全体の総合的な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行にあたり、客観的に経営の監督を遂行できると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|--|---|---|---------------|
| 3 | <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> 飯田二郎 <small>い い だ じ ろ う</small> (1955年4月9日生) | 1978年4月 当社入社 2000年6月 当社営業本部営業部長 2003年4月 当社事業推進本部国際部長 2003年6月 当社取締役 2003年6月 当社事業推進本部副本部長 2007年6月 当社経営企画室長 2009年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社専務取締役 2018年4月 当社代表取締役専務 2018年4月 当社事業推進本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年4月 当社生産・海外事業管掌(現任) (重要な兼職の状況) タイNOK Co.,Ltd.取締役会長 | 25,700株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>主として海外の事業部門・営業部門の業務に携わり、その豊富な経験・知識を生かし、事業のグローバルな展開における経営判断をはじめ、幅広い分野での適切な意思決定が期待されるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができるかと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|---|---|---|---------------|
| 4 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 黒木安彦 <small>くろきやすひこ</small> (1957年2月27日生) | 1979年4月 当社入社 2003年4月 当社営業本部安城支店長 2004年10月 当社営業本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社営業本部長 2018年4月 当社代表取締役専務 2020年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年4月 当社営業管掌(現任) | 26,900株 |
| 取締役候補者とした理由 長年にわたり主として営業部門の業務に携わり、営業政策に精通した豊富な知識・経験を有し、営業展開をはじめ様々な局面での経営判断を適切に行うとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|--|---|---|---------------|
| 5 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 渡邊哲 <small>わたなべあきら</small> (1957年11月18日生) | 1980年4月 当社入社 2000年7月 当社財経本部経理部長 2005年6月 当社取締役 2005年6月 当社財経本部副本部長 2007年6月 当社財経本部長 2009年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社専務取締役(現任) 2017年4月 当社財経本部長兼IT本部長 2018年10月 当社財経本部長(現任) | 25,610株 |
| 取締役候補者とした理由 長年にわたる財務経理部門での豊かな経験・実績とともに、その高い専門性と識見から、取締役会の監督機能の維持強化と適切な経営判断が期待され、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所 有 す る 当 社 株 式 数 |
|--|--|---|----------------------|
| 6 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <small>おり た じゆん いち</small> 折 田 純 一 (1974年7月1日生) | 2001年 2月 当社入社 2008年 5月 ミシガン州立大学ブロード経営大学院修士課程修了 (MBA取得) 2013年 7月 当社経営企画室国際部副部長 2015年 4月 当社事業推進本部事業管理部長 2017年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社事業推進本部副本部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社事業推進本部長 (現任) 2021年 6月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 長春NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 太倉NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 | 4,200株 |
| 取締役候補者とした理由 当社経営企画部門および事業管理部門での経験から、グループ全体の総合的な事業戦略をはじめとする経営判断・意思決定を適切に行って業務執行にあたりるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|---|--|---|---------------|
| 7 | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">独立役員</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <small>ほう げん けん さく</small> 法 眼 健 作 (1941年8月2日生) | 1964年4月 外務省入省 1998年3月 国際連合事務次長 2001年4月 カナダ駐劔特命全権大使 2005年1月 外務省退官 2015年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) イーグル工業株式会社社外取締役 | 2,400株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>外交における豊かな経験と高い識見に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動全般に助言いただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、特にその外交における経験等に基づき、当社のグローバル事業展開に関する経営等への助言および監視・監督を期待しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|---|--|--|---------------|
| 8 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">社外取締役候補者</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">ふじ おか まこと 藤 岡 誠 (1950年3月27日生)</p> | <p>1972年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1977年6月 ハーバード大学経営大学院修士課程修了（MBA取得） 1987年6月 IEA（国際エネルギー機関）省エネルギー部長 （在フランス） 1996年6月 通商産業省大臣官房審議官 2001年2月 アラブ首長国連邦駐劄特命全権大使 2003年9月 経済産業省退官 2004年6月 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2013年6月 同社取締役副社長執行役員 2015年7月 公益社団法人新化学技術推進協会専務理事 2016年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） イーグル工業株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役</p> | 5,000株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>産業政策および外交における豊かな経験と高い識見ならびにそれらに基づいた企業経営の実績を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に助言いただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、特にその産業政策や企業経営に関する経験等に基づき、当社の経営全般に対する助言および監視・監督を期待しております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|---|--|--|---------------|
| 9 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> しま だ なお き 島 田 直 樹 (1968年11月23日生) | 1993年4月 アップルコンピュータ株式会社入社 1998年6月 マサチューセッツ工科大学 (MIT) スローン経営大学院修士課程修了 (MBA取得) 1998年10月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2001年9月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 代表取締役 (現任) 2005年9月 アクモス株式会社社外取締役 2008年6月 株式会社日本M&Aセンター社外取締役 2013年3月 株式会社ファンデリー社外監査役 (現任) 2015年6月 杉田エース株式会社社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社レノバ社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役 株式会社ファンデリー社外監査役 (※) 杉田エース株式会社社外取締役 株式会社レノバ社外取締役 ※2022年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任予定 | 0株 |
| 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 企業の経営者、コンサルタントとして会社経営に関する豊富な経験を有することから、当社の経営全般に対して助言いただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、特にその経営者としての経験に基づいた幅広い視点から、当社新規事業の創出・展開に対する助言および監視・監督を期待しております。 | | | |

- (注) 1. 候補者鶴 正登氏は、NOK クリューバー株式会社代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に商品売買等の取引関係があります。また、同氏は、正和地所株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に不動産賃借等の取引関係があります。
2. 候補者鶴 正雄氏は、NOK フロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.の取締役会長を兼務し、当社は同社と金銭消費貸借契約を締結しております。また、同氏は、正和地所株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に不動産賃借等の取引関係があります。
3. 候補者折田純一氏は、無錫NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.および長春NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.の取締役会長を兼務し、当社は両社との間に商品売買等の取引関係があります。また、同氏は、太倉NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.の取締役会長を兼務し、当社は同社と技術実施許諾契約を締結しております。
4. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本

議案が原案どおり承認され、取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、2022年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 法眼健作氏、藤岡 誠氏、島田直樹氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は法眼健作氏、藤岡 誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。また、島田直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届出を行う予定であります。
7. 法眼健作氏、藤岡 誠氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、それぞれ本総会終結の時をもって法眼健作氏が7年、藤岡 誠氏が6年となります。
8. 当社は、法眼健作氏および藤岡 誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、法眼健作氏、藤岡 誠氏の再任をご承認いただいた場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、島田直樹氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考】当社が取締役および監査役に特に期待する分野(第3号議案が承認された後の経営体制(予定))

| 氏名 | | 企業経営 | 事業・技術戦略 | 営業戦略 | 財務・会計・資本政策 | グローバル経営 | 新規事業 | ESG (環境・社会・ガバナンス) |
|-----|-------|------|---------|------|------------|---------|------|----------------------|
| 取締役 | 鶴 正登 | ○ | ○ | | | | | |
| | 鶴 正雄 | ○ | ○ | | | | | |
| | 飯田 二郎 | | ○ | | | ○ | | |
| | 黒木 安彦 | | ○ | ○ | | | | |
| | 渡邊 哲 | ○ | | | ○ | | | |
| | 折田 純一 | | ○ | | | | ○ | |
| | 法眼 健作 | 社外 | ○ | | | ○ | | |
| | 藤岡 誠 | 社外 | ○ | | | | | ○ |
| | 島田 直樹 | 社外 | ○ | | | | ○ | |
| 監査役 | 前原 望 | | | ○ | | | | ○ |
| | 渡辺 英樹 | | | | ○ | ○ | | |
| | 小林 修 | 社外 | | | ○ | | | ○ |
| | 小川 秀樹 | 社外 | ○ | ○ | | | | |
| | 梶谷 篤 | 社外 | ○ | | | | | ○ |

(注) 上記一覧表は、各人に特に期待される項目を2つまで記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

本議案は、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについて、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。本制度に基づく株式報酬は、第103回定時株主総会（2009年6月25日開催）においてご承認いただいた当社の取締役の報酬等の総額（年額450百万円以内）とは別枠で、取締役等に対して支給するものです。

本制度は、取締役等を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的としております。さらに、交付する株式数を中期経営計画における業績目標の達成度等と連動させることにより、業績目標の達成に向けた意欲を高めるものであります。

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、本議案をご承認いただくことを条件として新たな役員の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、その概要は後記のとおりですが、本議案は、当該方針に沿う内容の取締役等の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっていることから、相当であると考えております。なお、本制度の導入については、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、経営監督会議における審議を経ております。

本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと6名となります。また、上記のとおり、本制度は執行役員も対象としており（本株主総会の終結の時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は18名の予定）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等に対する報酬等として、その額および内容を提案するものであります。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役等に対する株式報酬制度であり、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金員を信託へ拠出し、当該金員を原資として信託を通じて当社株式が取得され、役員および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）について役員報酬として交付および給付（以下「交付等」という。）を行う制度です（本制度の詳細は下記(2)以降のとおり）。

| | |
|---|--|
| ① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。） ・当社の執行役員（国内非居住者を除く。） |
| ② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響 | |
| 当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> ・345百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額 ・なお、当初の対象期間については、4事業年度を対象として合計1,380百万円（当初の対象期間は2023年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度） |
| 取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法（下記(2)および(3)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> ・32万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数 ・なお、当初の対象期間については、4事業年度を対象として、合計128万株 ・上記の1事業年度あたりの株式数（32万株）の当社発行済株式総数（2022年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.18% ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定（当初の対象期間にかかる当社株式は株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない） |
| ③ 業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画における業績目標の達成のための重要指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等（当初の対象期間については、ROAおよびFTSE Russell ESGスコアの目標達成度）に応じて0～200%の範囲で変動 |
| ④ 取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間終了後 |

(2) 当社が拠出する金員の上限等

本制度の対象となる期間は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下、「対象期間」という。）とします。なお、当初の対象期間は、2023年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度とします。

当社は、取締役に対する交付等の対象とする当社株式取得のために、対象期間毎に拠出され

る信託金の上限を、345百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額（当初の対象期間である4事業年度については合計1,380百万円）としたうえで、かかる信託金を拠出し、取締役等を受益者として対象期間に対応する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します（当初の対象期間にかかる当社株式は株式市場から取得予定）。当社は、対象期間中、取締役等に対して、下記(3)に定めるとおりポイントの付与を行い、あらかじめ定められた一定の時期に付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

また、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、原則として、その時点において当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度が新たな対象期間となり、当該新たな対象期間と同一の期間について本信託の信託期間を延長し、当社は本株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の合計上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き新たな対象期間について、取締役等に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、345百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法および上限等

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株を交付するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイント1ポイントあたりの当社株式数および取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限を調整します。

① 業績連動部分

取締役等に対する業績連動部分の株式交付ポイントは、対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントのうち50%に相当するポイントを累計し、対象期間終了後に、この累計値に業績連動係数を乗じて算定します。

※ 業績連動係数は、業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。業績目標の達成度等に関する指標は、中期経営計画における業績目標の達成のための重要指標その他の取締役会が定める指標を用いることとし、当初の対象期間においてはROAおよびFTSE Russell ESGスコアとします。

② 非業績連動部分

取締役等に対する非業績連動部分の株式交付ポイントは、対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントのうち50%の累計とします。

なお、対象期間中の事業年度の途中で退任、死亡又は海外赴任することとなった取締役等については、業績連動係数を100%とした上で上記の通り算定した株式交付ポイントを速やかに付与するものとします。

本信託の対象期間について取締役等に交付等が行われる当社株式等の数（取締役等に付与されるポイントの数）の上限は、32万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数とします（当初の対象期間である4事業年度に対しては合計128万株）。なお、当該取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限は、上記の当社が拠出する金員の上限を踏まえ、直近の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を満たした取締役等は、原則として対象期間終了後、所定の受益権確定手続を行うことにより、株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、対象期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合には、当該時点における株式交付ポイント数に相当する当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式（取締役等に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 本信託内の当社株式の配当の取り扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に本信託が終了する段階で配当金の残余が生じた場合には、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属し、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(参考)

なお、当社子会社3社（日本メクトロン株式会社、ユニマテック株式会社およびNOKクリューバー株式会社。以下「対象子会社」という。）の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。以下、「対象子会社取締役等」という。）についても、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、各対象子会社の株主総会における承認を経て、当社の取締役等と同様の制度を導入し、本制度と同一の信託を使用することを予定しています。

対象期間毎に各対象子会社が各対象子会社取締役等の報酬として拠出される金員の上限は、3社合計で218百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額（当初の対象期間である4事業年度については3社合計で872百万円）となる予定です。また、対象期間について各対象子会社取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数（各対象子会社取締役等に付与されるポイントの数）の上限は、3社合計で22万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数（当初の対象期間である4事業年度については3社合計で88万株）となる予定です。

本制度の詳細につきましては、2022年5月20日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2022年5月20日開催の当社取締役会で決議した、役員の報酬等の内容の決定に関する方針は、以下の通りです。

- ・基本方針

当社グループは、技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で安くつくり適正価格で提供することで高い収益力を持つ強い企業になることを目指しております。そして、この方針を、中長期的な視野を持ってグループ一丸となって追求することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上に資すると考えています。

この方針を遂行するにあたっては、当社グループの中核的な企業の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲と、ステークホルダーの満足度向上を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社グループの中核的な企業の経営陣に対しては、新たに一定割合が当社グループの中期計画における重点実施施策にかかるKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入することとし、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

- ・個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区分別としております。一方、社外取締役には、業務執行から独立した社外の立場から客観的なご意見、ご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

また、監査役の報酬につきましても、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

当社の取締役の報酬体系は、役職（会長職、社長職、副社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、短期・長期成果部分が基準額であった場合、専務職1に対し、会長、社長職は1.6内外の設定としております。

- ・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROA、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

- ・非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針
中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。
- ・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針
当社の業域や企業規模等を勘案し、取締役の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の10%・20%としております。
- ・報酬等を与える時期または条件の決定方針
基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。
- ・個人別の報酬等の内容の決定方法
個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、経営監督会議の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。
監査役報酬の支給案については、監査役会において監査役の協議により決定しております。
※経営監督会議…社外役員を主要な構成員とする会議体であり、取締役会の諮問機関として、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

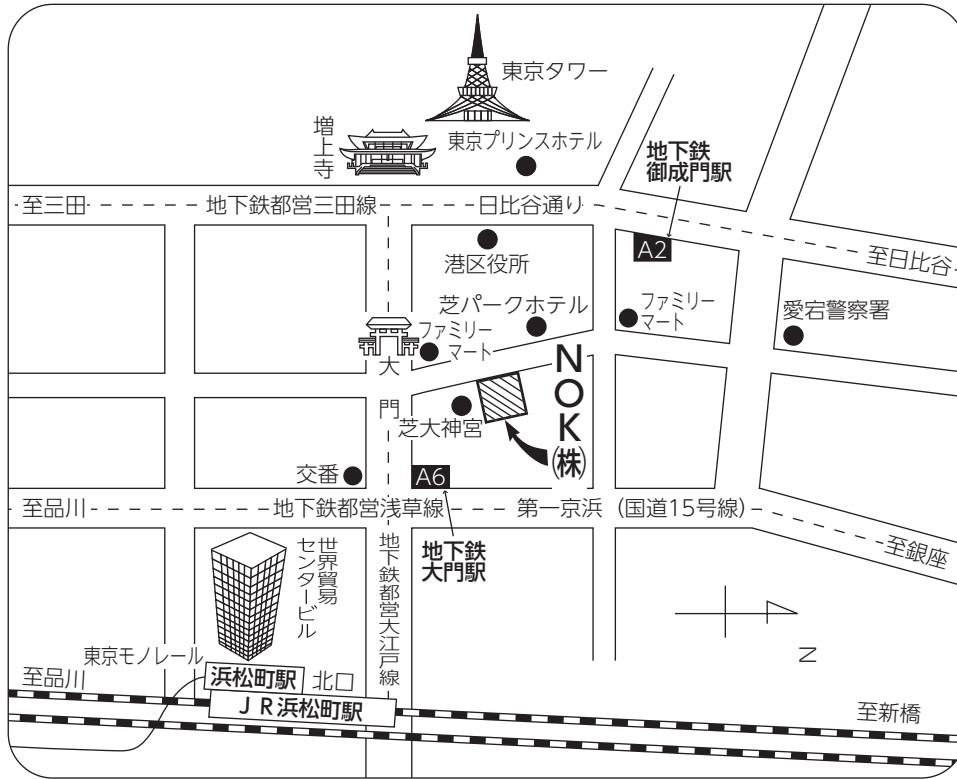
メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会 会場ご案内

東京都港区芝大門1丁目12番15号

当社 本社 会議室



最寄駅 J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅北口より 徒歩8分
地下鉄 都営浅草線・都営大江戸線 大門駅A6出口より 徒歩2分
都営三田線 御成門駅A2出口より 徒歩5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

